

は し が き

この概要は、平成 22 年度の県内市町村等における普通会計及び公営企業会計等の決算の調査結果を取りまとめたものです。

現下の地方財政は、歳出面では、バブル経済崩壊後の累次の経済対策等に伴う巨額の地方債残高を抱えていることによる公債費の高止まりや扶助費の増加等義務的経費が増加基調にある反面、歳入面では、平成 22 年度決算においては企業収益の回復等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が一定程度回復しているものの、東日本大震災や円高・デフレなどの影響により地域経済は依然として厳しい状況にあり、税収の見通しも不透明であることから、今後とも歳出・歳入両面にわたって厳しい状況が続くものと考えられます。

また、平成 21 年度から全面施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」においては、各財政指標が一つでも早期健全化基準以上となった団体は、財政健全化計画等の策定義務が生じることから、市町村が自らの財政の健全化に責任を持って取り組むことの重要性がますます高まっています。

現在、国及び地方では、地方自治体が自らの選択と責任で物事を決定し、地域の特色を生かした地域づくりを進めるための地域主権改革に向けた取り組みが推進されています。こうした改革の流れに的確に対応していくためには、言うまでもなく個々の市町村の行財政基盤の充実が不可欠です。

県内の市町村におきましては、これまでも徹底した行財政改革を推進してきたところですが、引き続き歳出の抑制と重点化に取り組みながら、税収入の確保等自主財源の確保に努めるほか、行財政運営について透明性を高め、公共サービスの質の向上に努めるなど、自主的に行財政改革に取り組むことが必要です。

本書が、市町村等における財政状況の実態を把握するうえでの参考資料として広く活用され、今後の行財政運営の一助となれば幸いです。

平成 24 年 2 月

青森県総務部市町村振興課長 大川 亜沙奈